

熊取町議会委員会会議録

環境施設広域化調査特別委員会

令和 8 年 3 月 11 日開催

熊 取 町 議 会

目

次

〔環境施設広域化調査特別委員会〕

ごみ処理広域化に係る進捗状況及び今後の予定等について	1
----------------------------------	---

環境施設広域化調査特別委員会

月 日 令和8年3月11日（水曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	渡辺 豊子	副委員長	江川 慶子
	委員	文野 慎治	委員	長田 健太郎
	委員	坂上 昌史	委員	田中 圭介

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原 敏司	副町長	南 和仁
	総合政策部長	田中 耕二	総務部長	永橋 広幸
	住民部長	山本 浩義	環境課長	岩本 妃美子
	環境課参事	中川 昌美	環境センター長	藤原 正
	環境センター参事	中橋 順次		

事務局	議会事務局長	木村 直義	書記	阪上 高寛
-----	--------	-------	----	-------

案 件

1) ごみ処理広域化に係る進捗状況及び今後の予定等について

委員長（渡辺豊子君）皆さん、こんにちは。皆様方には、本特別委員会にご出席賜りまして、ありがとうございます。

本日の審議に当たりましては、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は6名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから環境施設広域化調査特別委員会を開会いたします。

（「15時45分」開会）

委員長（渡辺豊子君）発言される方は挙手の上、指名された後起立し、マイクの赤いランプが点灯した後に発言していただきますようお願いいたします。

本日の案件は、ごみ処理広域化に係る進捗状況及び今後の予定等についての件1件であります。

それでは、案件1、ごみ処理広域化に係る進捗状況及び今後の予定等についての件について説明願います。中川環境課参事。

環境課参事（中川昌美君）それでは、ごみ処理広域化に係る進捗状況及び今後の予定等についてご説明させていただきます。

1、令和7年度の取組について。

（1）は、令和7年度実施委託業務及び進捗状況についてです。1つ目の二重丸、ごみ処理施設建設に係る環境影響評価事後調査業務です。契約業者は株式会社建設技術研究所大阪事務所、契約期間は令和6年5月20日から令和17年3月28日までで、12年契約の2年目になります。契約金額は4,216万800円、消費税を含みます。本年度の支払い予定額は551万4,000円です。進捗状況につきましては、新ごみ処理施設整備により実施した環境影響評価書の内容を踏まえ、生物の移植状況の確認や追加移植などを実施しました。

2つ目の二重丸、新ごみ処理施設建設に係る都市計画決定支援業務委託です。契約業者は株式会

社建設技術研究所大阪事務所、契約期間は令和6年8月28日から令和8年3月25日までで、2年契約の最終年度になります。契約金額は535万2,600円、消費税を含みます。本年度の支払予定額は294万4,600円、進捗状況につきましては、新ごみ処理施設整備用地に係る図面などの作成を行い、令和8年度都市計画決定に向け泉佐野市との協議を進めています。

最後の二重丸、新ごみ処理施設整備・運営事業に係る発注支援等業務です。契約業者はパシフィックコンサルタンツ株式会社大阪本社、契約期間は令和7年6月30日から令和9年3月28日までで、2年契約の初年度になります。契約金額は3,300万円で消費税を含みます。本年度の支払い予定額は1,237万5,000円、進捗状況といたしましては、実施計画、入札説明書など入札図書一式の作成となっていました、区画整理事業のスケジュール変更に伴い、修正作業など進めています。

続きまして、(2)は令和7年度本町負担金についてです。本年度の予定負担金額は397万3,000円、これは①の委託費348万3,000円と②の報酬及び事務経費49万円を足し合わせたものです。

それでは、個々の内訳になりますが、まず①の委託費348万3,000円は、aの委託業務支払い予定額から交付金を差し引いた額1,670万9,000円に、bの熊取町負担率20.84%を乗じた金額になっています。

続いて、②の内訳ですが、②の報酬及び事務経費49万円は、cの報酬及び旅費27万3,000円とdの事務経費119万7,000円、この2つを足し合わせたものに構成3市町で均等割したものになります。

資料2ページをご覧ください。

(3)は、新ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会についてです。

本年度は、2回開催と予定をしております。第6回は9月に開催し、第7回は今年3月に開催を予定しています。案件内容につきましては、入札のお金や採点方法に関する内容ですので非公開となっております。

(4)は、ごみ処理広域連携検討会についてです。

本年度は、8回開催されております。まず、第43回は新ごみ処理施設の入札スケジュールについて、第44回は熊取町の組合加入について、第45回は区画整理事業におけるスケジュールについて、そして、46回から50回が一番力のいった回ですが、新組合への移行に伴う協定書(案)等について協議が行われました。なお、熊取町の組合加入に当たり、必要となる新たな取組を決める組合規約の変更という形で、今後、委員から意見をいただくこととなりますが、その前段として内容を事務方レベルで検討し、大まかな方向性を定めるものが今回の協定書でございます。

それでは、協定書について説明させていただきますので、別紙「組合規約の変更等に関する協定書」をご覧ください。

この協定書は、泉佐野市、田尻町及び熊取町並びに泉佐野市田尻町清掃施設組合において、熊取町の組合加入に伴う組合規約の変更などに関する協議を進めるために、基本事項を取り決めたものです。

まず、第1条、変更規約の施行期日については、令和9年4月1日となっています。

続いて、第2条、組合で共同処理をする事務については下の表のとおりとなっています。そのうち、熊取町が参画するものは、この表の一番上、し尿処理施設の管理運営に関する事務と一番下のごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務になっています。なお、この一番下のごみ処理施設は新ごみ処理施設を意味しております。

続いて、第3条、組合で共同処理する事務の経費負担の区分を下の表のとおり細分化しております。ここで示す経費の具体的な負担割合については、負担の公平性と合理性を確保しつつ、各構成市町がトータル的に負担軽減が図れるよう、今後、協議調整を進めて行きます。

第4条、特別職などの区分及び定数についてです。下の表に特別職などの区分と定数があり、この区分と定数は現行の組合の規約と変更はありません。また、議員定数10人の各構成市町での割り振りについては今後の協議となります。

最後に、第6条、職員の派遣についてです。組織体制、事務内容を勘案し、今後、人数等につい

ては調整協議を進めていきます。

協定書の説明については以上で終わります。

資料2ページにお戻りください。

続いて、(5)はごみ処理広域連携検討会担当者会議についてです。

今年は、第31回の1回のみで開催で、ごみ処理施設の運営について調整が行われました。

次に、(6)地元説明会ですが今年は開催されておりません。

次に、2、新ごみ処理施設整備に向けた現状についてです。

(1)新ごみ処理施設の供用開始についてです。

昨年の当委員会において、新ごみ処理施設の供用開始は令和14年と報告していましたが、当該施設の建設地となる泉佐野丘陵地区の区画整理事業における泉佐野市の事業スキームの変更により、供用開始予定も令和15年度へと変更となっています。

(2)新ごみ処理施設の施設規模及び概算費用などについてです。

①の施設規模は、まず、エネルギー回収推進施設、いわゆる焼却施設ですが、1日当たり200トン。次に、マテリアルリサイクル推進施設、いわゆる破碎施設または粗大ごみ処理施設ですが、5時間当たり23トンを見えています。

次に、②施設整備費用についてです。

概算の建設費は約485億円、そのうち約135億円が交付金となっています。その他の経費としまして約57億円、このその他の経費は、用地の購入費、特別高圧設備費などを含んでいます。

最後に、③概算の施設運営費、年間で11億円になります。

続きまして、(3)は新ごみ処理施設における一般搬入の運営についてです。

新ごみ処理施設になった場合、搬入可能な日時は、日曜日を除く受付時間が9時から16時、日曜日は9時から12時となります。現在の8時半に対しまして、30分遅くなるのですが、平常45分を見ますと15分長めになります。また、土曜日、祝日、日曜日と開場しておることから、住民サービスの向上へつながると考えております。

続きまして、申請手続ですが、インターネットによる予約システムの活用となっています。これについては、搬入車両の平準化や効率化を目指すことになっています。現在のところ、インターネットの不慣れな方の対策はまだ整っておりませんが、今後の協議になると考えております。

最後に、支払い方法ですが、現金のほか電子決済など手段が増えることで、利便性の向上が図れると考えております。

資料3ページをご覧ください。

3、ごみ処理広域化に係るスケジュールについてです。

令和8年3月、広域化の合意協定締結、ここでの協定は先ほど説明させていただいた協定書のこととなります。

7月、新ごみ処理施設運営事業入札公告。

9月、熊取町議会定例会で案件「泉佐野市田尻町清掃施設組合への加入に関する協議について」提案します。なお、この提案では、さきの協定書に基づき、変更された組合規約について審議していただき、意見をいただくことになります。

10月から12月の間には、大阪府へ組合規約変更許可申請を行い、変更許可を得る予定です。

年が変わりまして、3月、泉佐野市田尻町清掃施設組合議会定例会で組合規約の変更許可の報告がされます。

4月、新組合規約の施行と熊取町議会議員選挙が行われます。

5月、熊取町議会の臨時会で新組合議会の議員の選挙が行われます。

10月、新組合定例会で案件「工事請負本契約」の提案がされます。

そして、最後に、令和15年度中に新ごみ処理施設の供用開始を予定しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

委員長（渡辺豊子君）ありがとうございます。以上で説明を終わります。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。長田委員。

委員（長田健太郎君）すみません、大きな2番の（2）の③ですね、概算施設運営費、約11億円、年間というところで、その後に「運営費より売電収入を差し引いた額」ってあるんですけど、それぞれの概算費用というのは教えていただくことはできますか。

委員長（渡辺豊子君）中橋環境センター参事。

環境センター参事（中橋順次君）こちらの概算費用ですが、アンケートの中では通常運営費は約14億円、売電費用は約3億円という形で聞いておるところでございます。

以上です。

委員長（渡辺豊子君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上昌史君）同じところですけども、その上、①と②ですね、この数字はもう決定しているんですか。まだこれから、これをベースに検討していくというような感じですか。

委員長（渡辺豊子君）中橋環境センター参事。

環境センター参事（中橋順次君）①の施設規模につきましては、13日に行われます選定委員会において最終決定する予定になっております。規模についてはこのまいくかなと考えております。価格につきましては、これはあくまでアンケートによる価格ですので、これから予定価格等につきましては決めていくという形になるということになります。

以上です。

委員長（渡辺豊子君）坂上委員。

委員（坂上昌史君）日ベース200トンというのは、田尻町、熊取町、泉佐野市ぐらいの都市規模やったら、これぐらいは普通なんかなというのは調べたところで分かったんですけども、人口減少していっているところで、また、ごみの減量にも取り組んでいるという現状で、将来ごみ減ったときにこの1日ベース200トンというのは多くなるのか、要は施設が余ってくるんじゃないかというところを考えているのか、全国的にもちょっと小さめに造るというのがトレンドになりつつある中で、今現状の200トンで、将来、何十年か後にこれでいいのかどうかというのは検討されていないんですかね。

委員長（渡辺豊子君）中橋環境センター参事。

環境センター参事（中橋順次君）この施設規模につきましては、環境省の計算の仕方というのがございまして、供用開始日から約7年間を見まして、一番多いタイミングのトン数で決めなさいということが書かれております。その分で一旦決めておりますけれども、これから供用開始まで、令和15年まではおっしゃるとおり、ごみが少なくなっていく予定ですので、今現状よりは小さい施設を造っている状況にあります。

以上です。

委員長（渡辺豊子君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）分かりました。もうちょっと小さくなくてもいいのかなというふうな数字であるのは、僕が感じているところです。あと、施設整備費用ですね、今、物価上がっていているんですけども、普通でもこれぐらいの規模のやつやったら、600億円、700億円ぐらいになったという事例もあるんですけども、今、物価上がっている中で、どのぐらい上振れするという見込みは立っているのでしょうか。

委員長（渡辺豊子君）中橋環境センター参事。

環境センター参事（中橋順次君）基本的には、各プラントメーカーさんにアンケートをして、供用開始日までにかかる工事費をアンケートしておりますので、その分でプラントメーカーさんが一定の上振れ分は見ていると考えています。その後、特殊な要因ですね、今回のような石油が入ってこないとか特殊な要因で上がってくる部分の上振れについてはちょっと推測しにくいので、どれくらい上振れするかというのは今のところ考えていないというところでございます。

委員長（渡辺豊子君）いいですか。ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）すみません、焼却炉の故障の折には、いろいろ泉佐野市のほうで対応していただけたということで、本当にありがとうございます。近くにそういうふうに協力してくださるところがあるということは心強いなと思っておるところです。

まず、1点目なんですけれども、前にも1回報告はあったんですけれども、当初の予定が12年って聞いていたんですよ、その供用開始が。それが、14年になり、今回15年ということなんですけれども、この遅れというのは大阪府の進行状況が遅れたためというような認識でいるんですけれども、その辺はどうなんでしょうか、遅れてきているという。本当に15年で今度はできるのかなというのが気になる場所なので、ご説明をお願いしたいんですが。

委員長（渡辺豊子君）中橋環境センター参事。

環境センター参事（中橋順次君）基本的には、委員おっしゃるとおり、12年度当初という予定にはしておりましたが、こちらの施設の整備の前段となる泉佐野市において区画整理事業というのが土地の造成で行われるんですが、その工事自体が遅れてきたという形で、焼却場の運営については特にあまり遅れていない状況です。今回、1年遅れましたのは、泉佐野市において今度造成工事を行うということで、今、入札の手続をやっているところだと思うんですけれども、その分の手続の関係で1年遅れたという形になりますので、特にこれ以上遅れることはないのではないかなということで今考えております。

以上です。

委員長（渡辺豊子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。これ以上遅れることはなかったらいいなと思います。それで、最初の取組について、令和7年度の取組について、3つご説明あったんですけれども、造成に関わる費用は泉佐野市が負担というふうに聞いていたように思うんですけれども、この1番目の3点については、各その行政区で予定の負担金額があるというふうに理解してよろしいのでしょうか。ちょっと理解が足りていないのかも分かりませんが、ご説明をお願いします。

委員長（渡辺豊子君）中橋環境センター参事。

環境センター参事（中橋順次君）委員のご質問のほうが、（1）の3つの部分だと思うんですけれども、こちらにつきましては、あくまでも焼却場を建設するために必要な経費ということになりますので、各市町で負担するという形になります。

以上です。

委員長（渡辺豊子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）その金額が、（2）のところにある熊取町の予定負担金額ということですね。そして、造成に関わる部分というのは、本当にあそこは山あり谷ありで、すごい状態なんですけれども、一度見学に行ったときに。あの造成というのは、大阪府なんですか、泉佐野市がするんですか、その辺はちょっともう1回確認のために教えてください。

委員長（渡辺豊子君）中橋環境センター参事。

環境センター参事（中橋順次君）基本的に、区画整理事業の造成につきましては、今回、泉佐野市のほうでやられるということになります。

以上です。

委員長（渡辺豊子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）それがちょっと遅れているので、時期がずれているというふうな認識なんですけれども、これは本当にこれで遅れなく進むんでしょうか。

委員長（渡辺豊子君）中橋環境センター参事。

環境センター参事（中橋順次君）基本的には、もう入札のほう、始まっておりますので、事業者さえ決定すれば遅れることはないという形で考えております。

委員長（渡辺豊子君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）令和9年度に熊取町も新組合になる予定になっているんですかね。この除却費用、前回、環境省のほうにお願いに行ったんですけど、熊取町、令和14年度にあそこを除却する費用、泉佐野市、田尻町の今の組合は100%国から補助が出る、しかし、熊取町は出ないとそのとき聞いて、僕は環境省に行った覚えがあるんですけど、組合に一緒になった場合は、その除却費用、熊取町も出るようになるんですか。

委員長（渡辺豊子君）中橋環境センター参事。

環境センター参事（中橋順次君）基本的には、除却の仕方によっては出る方向になると思います。無条件で出るのはあくまでも組合の今の第2事業所で、熊取町の部分は災害廃棄物を置くであるとかいろんな条件があるんですけども、無条件では出ないという形になると思います。

以上です。

委員長（渡辺豊子君）田中委員。

委員（田中圭介君）ということは、何かにやはり使ったりしなければ、除却費用というのは出ないという捉え方でいいんですか。

委員長（渡辺豊子君）中橋環境センター参事。

環境センター参事（中橋順次君）基本的には、何かに使わないといけませんという形になるんですが、第2事業所ですね、組合のほうが逆に何かに使うという予定が出てきますと、今度は熊取町は無条件に潰せるという形になりますんで、組合の中でどちらでどうするかというのは、今後、話し合いになるのかなとは思っております。

以上です。

委員長（渡辺豊子君）田中委員。

委員（田中圭介君）ごめんなさい、ちょっと僕の理解ができなくて。その組合になって泉佐野市のほうを残してということですかね。

委員長（渡辺豊子君）中橋環境センター参事。

環境センター参事（中橋順次君）そうですね、第2事業所を仮にですけれども、リサイクルセンターに使うとか、災害廃棄物置場にするとかということであれば、熊取町が予定していたそういうことをしなくても無条件で潰せるという形になりますんで、2つのうちどちらかが無条件で、どちらかが条件つきという形になるという形で考えていただけたらと思います。

委員長（渡辺豊子君）田中委員。

委員（田中圭介君）それも粘り強く向こうでやっていただくような話に持っていただけたらありがたいかなと。立地的にも向こうのほうがいい立地だと思いますので、熊取町の除却費用を全部捻出できるようによろしく願いいたします。

委員長（渡辺豊子君）ほかに質疑はありませんか。

ここで、議事の都合により、一時議事の進行を副委員長にお願いいたします。

副委員長（江川慶子君）委員長から指名がありましたので、一時副委員長の私が議事を進行いたします。
渡辺委員長。

委員（渡辺豊子君）すみません、ちょっと確認だけさせてください。今、先ほど組合規約の協定書の説明があったんですが、その文の中で組合の委員につきまして、議員は定数が10ということは、これはもう規約の中で10人というのは決まっているというところなんです。その中で、人数構成、1市2町で何人にするかというのは、組合ができてから、いつこれは決めるんですか。その辺を教えてください。

副委員長（江川慶子君）中川環境課参事。

環境課参事（中川昌美君）この人数につきましては、今後9月に向けて、ここで本格的に変更した規約が開くこととなります。その際に、議会に提案しまして議決をいただくということになるとなります。

副委員長（江川慶子君）山本住民部長。

住民部長（山本浩義君）もう一度整理させていただきます。令和8年の9月の議会で、規約についての協議というものを本会議のほうで提案させていただく予定です。その内容が、議員の人数であったりだとか、また、場合によっては負担割合であったりだとか、より今回の協定は大まかな方向性を示したものでありますけれども、しっかりその内容をある程度示させていただいた上で、協議をやっていただく。ある程度まとまれば、それを持って今度は大阪府のほうに提出やって、了解を得られればその翌年、令和9年3月で組合議会のほうで提案、またその内容を認定いただきまして、晴れて4月から新組合という形で実施やっていくというような形になります。ですので、この9月に協議をやっていただく場、その協議の提案という形で9月議会に諮らせてもらうという形になります。よろしいですか。

副委員長（江川慶子君）渡辺委員長。

委員（渡辺豊子君）そしたら、今年の9月議会で協議するということですが、その内容は提案していただいた上で、その提案の内容に基づいて協議するということですね。だから、そのときには、議員定数の割合についても提示されているということなんですかね。そこは、どこが、誰が決めるということですか。

副委員長（江川慶子君）山本住民部長。

住民部長（山本浩義君）ある程度たたき台といいましょうか、先ほど中川の説明のほうでもありましたけれども、協定の中で、けんけんがくがくと各市町の事務方が協議をやっております。ある程度方向性を決めなくては、真っ白な状態では議員に提案するわけにはいかないの、その辺はちゃんと具体的なものをお示しさせていただいた上で、ご意見をいただくというような流れになります。

以上です。

副委員長（江川慶子君）渡辺委員長。

委員（渡辺豊子君）分かりました。そうしたら事務方のほうで協議されるということですね、提案されるということですね。分かりました。

副委員長（江川慶子君）山本住民部長。

住民部長（山本浩義君）最後は、議会のほうで議決いただきますし、事務方で決めるわけではないです。たたき台をしっかりしたものをつくった上で、議員各位には協議をやってもらうという形で、あまり変更のないようにしっかりと協議やってまいりますので、よろしくお願いいたします。

副委員長（江川慶子君）渡辺委員長。

委員（渡辺豊子君）すみません、あともう1点、先日1月末に奈良県天理市のやまとecoクリーンセンター、視察に行かせていただきました。すごいすばらしい環境センターが去年から開設されて、10市町村が一緒になって共同で運営しているというところで、すばらしい施設ができていたんですけども、そこでもいろいろ見させていただいている中で、先ほど長田委員も質問されていたんですが、売電については3億円とお答えありましたが、そこも何か売電があって、そのところで運営も十分できているというようなお話があったんですけども、うちの説明の中では、売電を差し引いても11億円かかるということなんですかね。そのことと、その施設について、ただのごみの焼却施設だけではなくて、中で何か、そこもすごいすばらしい温浴施設とかフィットネスのサロンとかエリアとかキッズサロンとか、そういったスペースがあったんですけども、そういったものもこの今の新ごみ施設の計画の中には盛り込まれているのでしょうか。その辺はどうなんでしょう。そういったところの提案とかいうのは、組合に入ってから提案になるんですか。

副委員長（江川慶子君）中橋環境センター参事。

環境センター参事（中橋順次君）基本的には、売電等につきましては、このままでいくとは思っていますが、マテリアルリサイクル施設ですね、そちらのほうは今現在も多分、焼却場のほうで小学4年生の方が見学に来られていると思います。そういった見学施設であるとか、地域住民の方が見られてお勉強されるような施設については造っていくことになろうかと思っておりますけれども、ちょっと温浴施設までは造る予定ではないということになります。

以上です。

副委員長（江川慶子君）山本住民部長。

住民部長（山本浩義君）念のために確認させていただきます。この11億円、全部で14億円ぐらいの運営費、3億円ぐらいの売電費で差引きで11億円。これは1市2町で負担やります。平均やったら大体20%前後になるのかなというふうには思っています。ですので、ほんまに雑な言い方ですけども、11億円掛ける20%程度が熊取町の運営費の負担という形になりますので、現時点で考えれば、環境センターが3億円以上の運営費かかっておりますので、経費の削減効果があるというふうには見込んでおります。

以上です。

副委員長（江川慶子君）渡辺委員長。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

以上です。

副委員長（江川慶子君）それでは、以後の議事の進行は委員長にお願いいたします。

委員長（渡辺豊子君）ほかに質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中圭介君）今、泉佐野市と田尻町の組合議員って何人ぐらいおられるんですか。

委員長（渡辺豊子君）中橋環境センター参事。

環境センター参事（中橋順次君）今現在、組合議員のほうは10名で、泉佐野市のほうが6名、田尻町が4名という形になっております。

委員長（渡辺豊子君）よろしいですか、ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）この予定表でいくと、熊取町が来年改選選挙ということで、4月で新しい議員の方で組合ができるという形になりますよね。それで、2ページに載っている新ごみ処理施設における一般搬入について、住民による直接搬入についての具体的な予定とかいうのもここに書かれていて、こういうふうに変わりますという予定が書かれているんですけど、これはあくまでも予定であって、組合議会のほうでまた検討するということになるんでしょうか。これがベースになるということなんでしょうか。

委員長（渡辺豊子君）中橋環境センター参事。

環境センター参事（中橋順次君）こちらのほうに書かれております新ごみ処理施設の運営につきまして、今後、入札のほうで事業者が運営するに当たって示している部分でありますので、基本的にはこの形でいくものになると思っております。

以上です。

委員長（渡辺豊子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。申請手続が予約システムによるというところが、ちょっと気になるなと思っておりますので、そこをちょっともう少し詳しく教えていただけますか。

委員長（渡辺豊子君）中橋環境センター参事。

環境センター参事（中橋順次君）今現在、組合のほうでもそうですし、環境センターのほうでもかなり渋滞のほうが問題になっております。そこで、予約システムで何時ぐらいに何台来るということによって、ある程度その渋滞については緩和していきたいという考えでおります。先ほど中川参事もおっしゃっていたとおり、システムが使えないようなお年寄りとかどうされるんだということになるのかと思うんですが、そのあたりは組合に電話していただければ予約できるような形にするかどうか、いろんな方法は再度検討してまいらないといけないなとは考えているところです。

以上です。

委員長（渡辺豊子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。現地で申込みというのが今非常にやりやすいなと個人的には思っているのですが、そういうのも並行してできたらいいなと思ったので、ちょっと検討のほう、また住民の状況を見て対応していただきたいなと思います。よろしくお願ひしときます。

委員長（渡辺豊子君）中橋環境センター参事。

環境センター参事（中橋順次君）基本的には、当日、現地へ行っても多分受付はできるようになると思うんですが、そのときに予約が入っているとずっと待ってもらわなアカンとか、そういうことになるかと思うので、基本的には空いている時間に行ってもらえれば現地でも申込みはできるようになるかと考えております。

以上です。

委員長（渡辺豊子君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件1、ごみ処理広域化に係る進捗状況及び今後の予定等についての件を終了いたします。

委員長（渡辺豊子君）以上で、本日の案件は全て終了いたしました。

そのほか、何かご報告等があれば承ります。何かございますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって環境施設広域化調査特別委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。お疲れさまでございました。

（「16時28分」閉会）

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

環境施設広域化調査特別委員会委員長

渡辺豊子